

## 2024 年度後期分授業料免除申請について

### 1. 申請にあたって

授業料免除を希望する者は、下記について留意してください。

- (1) **提出期限を過ぎての申し込みの場合は、授業料免除申請書類を受理しません。**
- (2) 提出書類に虚偽の事実が判明した場合は、免除の許可を取り消します。
- (3) 必要な書類が提出されていない場合は、選考から除外します。
- (4) **予算の範囲内で実施するため、基準を満たしていても免除とならない場合があります。**
- (5) 申請についての事前のご質問は、6. 問い合わせ先 まで連絡してください。

### 2. 申請書類について

**「授業料免除申請のしおり」（以下しおり）を熟読のうえ、**申請に必要な書類を揃えて、提出してください。

次の手順を参考にしてください。

- (1) 授業料免除申請書【様式 1-1】に、10月1日（基準日）付で申請理由を記入してください。（しおり P9 参照）
- (2) 家庭調書【様式 2-1】に、10月1日時点の状況を踏まえ、本人、家族について記入してください。（しおり P13 参照）
  - ※ 家族には、同じ住所の者、また住所が別でも扶養親族に入っている者を含みます。別居して独立の生計を営む兄弟姉妹、別居して独立の生計を営む祖父母等は家族に含まないため、記入する必要はありません。
  - ※ 私費外国人留学生は、本人と来日している家族について記入してください。
- (3) (2)で記入した本人、家族について必要な書類をしおりで確認し、揃えてください。（しおり P 3～7 参照）
  - ※ A4 サイズより小さい書類は、A4 サイズの用紙に貼り付けるなどして大きさを揃えてください。
  - ※ 2024 年 1 月 2 日以降に来日した私費外国人留学生は、課税証明書は発行されませんので、受付の際に来日した日を担当者へ伝えてください。
- (4) (3)で揃えた書類のうち、収入に関する書類を基に、家庭調書【様式 2-2】の該当する収入欄に記入し、合計欄の金額を家庭調書【様式 2-1】の収入欄に『鉛筆』で記入してください。（しおり P13～14 参照）
  - ※ 確定申告書控等に複数の所得が記載されている場合は、それぞれ「所得の内容」、「今年も継続して所得があるかどうか」、「勤続年数はどれくらいなのか」を確認しておいてください。
- (5) 奨学金受給状況確認書【様式 3】について、日本学生支援機構以外の奨学金を受けている場合は、期間、金額、貸与・給付の別が記入されている書類（採用通知書、奨学生証等）の写をあわせて提出してください。

### 3. 申請書類の提出について

- (1) 提出期限 **9月30日（月） 17時まで（厳守）**
  - ※ 土日祝日を除き、受付時間は平日の9時から17時までです。
- (2) 提出場所 学生支援課奨学支援グループ事務室（学生支援センター2階）
- (3) その他
  - ① **提出期限までに全ての書類を準備出来ない場合であっても受け付けますので、必ず期限までに申請してください。**
    - ※ **提出期限以降【9月30日（月）17時以降】は受付できません。**
  - ② 提出時に不備・不足書類があった場合、不足書類等を記入した「提出書類確認票」を渡します。指定する期日までに書類を揃えて、確認票を添え、奨学支援グループへ提出してください。
  - ③ 受付完了後、大学から書類について問い合わせることがあります。申請者は、奨学支援グループの電話番号（0852-32-6063）を携帯電話に登録しておいてください。

## 4. 結果通知等について

- (1) 通知時期 1月中旬（予定）
- (2) 通知方法 結果が確認可能となった旨を、掲示にてお知らせします。  
※ 免除結果は学務情報システムを利用して各自に通知しますので、確認してください。
- (3) その他

学務情報システムはVPN サービスを利用する以外、学外からはアクセスできません。総合情報処理センター、総合情報処理センター各分室、附属図書館等の学内のパソコンから確認してください。

「本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp/>)」にアクセス → 「学務情報システム」をクリック → 「学生向けページ」をクリック → 学務情報システムのURL をクリック → 「ユーザー名・パスワード」を入力 → 「掲示」をクリック → 「掲示板」をクリック → 選考結果確認

## 5. 授業料免除に係る連絡について

大学からの連絡は、原則として学務情報システム掲示板により行いますので、掲示を見る習慣をつけてください。  
**掲示の見落としによる不利益、不都合は自己責任です**ので注意してください。

## 6. 問い合わせ先

【授業料免除・奨学金関係】

学生支援課 奨学支援グループ

（学生支援センター 2階）

TEL：0852-32-6063

